

7月号 広報みふ



町の花 ゆうがお

発行 栃木県壬生町 昭和54年7月15日



大みこし渡御 八坂祭

ことしは梅雨明けが近く、時折り降る雨に所帯さを感じる15日、こま祭町では町内の精進による地元のいっ掛けめとともに“日本人のこま”八坂祭の大みこし渡御が行われ、いよいよ本格的な夏の到来を告げました。

八坂祭の大みこし渡御は、壬生地区の舟町、仲通町、上通町、三好町、万町、上筑町、森町の7ヶ町が持ち回りで行っているもので、一昨年16年ぶりに復活し、ことしは祭町が当番町。祭り期間は7月7日、8日、16日、16日の4日間ですが、ことしは土、即曜日に当たる7日、8日、14日、15日に祭町はどの壬生青年会の精進による大みこしと7ヶ町の子どもこしが練り歩き、また、花屋敷も練り出し賑わいました。

この写真をさしあげます
申込みは企画課（21234内線74）へ

家族、地域ぐるみで加入しましょう

交通災害共済制度のあらまし

交通災害共済制度は、交通事故の災害にあらわれた場合、農民の皆さんが互いに愛の手をこのへちへちへで、万一の交通災害に備え、家庭全員、地域ぐるみの共済に加入しよう。

一部助成を行っていますので、実際に納入しているいただく共済掛金は表のとおりです。

共済見舞金は、共済加入者が交通事故で、断切事故を含むいへったときは、その程度に応じ、金銭の共済見舞金が給付されます。

共済加入の資格は：
町内在住者、在勤者、または通学されている方であれば、どなたでも、いつでも共済に加入することが出来ます。一人一日限り。

共済加入の指定期日は9月30日に統一されましたので、今年限り、昭和54年9月2日から55年9月30日までの13か月間となります。

交通災害共済制度のあらまし

金銭の請求が延長されました。

共済掛金は、年齢によって異なります。中学生（養護学校の中学生を含む）以下の方、一三三〇円、70歳以上の方、一三八〇円、右以外の方、一三八〇円となり、共済掛金は、月割計算で、

共済掛金は、年齢によって異なります。中学生（養護学校の中学生を含む）以下の方、一三三〇円、70歳以上の方、一三八〇円、右以外の方、一三八〇円となり、共済掛金は、月割計算で、

共済掛金は、年齢によって異なります。中学生（養護学校の中学生を含む）以下の方、一三三〇円、70歳以上の方、一三八〇円、右以外の方、一三八〇円となり、共済掛金は、月割計算で、

区分	納入する共済掛金額	共済期間変更後の共済掛金（13月間分）	町からの助成額
0歳～3歳未満	325円	325円	0
3歳～15歳未満	125円	325円	200円
15歳～65歳未満	380円	380円	0
65歳～70歳未満	0	380円	全額
70歳以上	0	325円	全額
身体障害者手帳所持者 生活保護受給者 自治会長	0	上記年齢による	全額

表(一)

なお、共済加入の指定期日（9月1日）以外の日に加入する方の共済掛金は、共済期間の月数に応じて月割で計算されます。

共済見舞金（10月1日以後に発生した交通災害対象、9月30日までは従前通り）

災害の程度	共済見舞金額
死亡したとき	100万円
後遺障害が残ったとき	1級（両眼失明、両足切断等）該当 100万円 2級（一眼失明、他眼視力0.02以下等）該当 80万円 3級（そしゃくまたは言語機能の全廃等）該当 60万円 4級（一上肢をひじ関節以上で切断等）該当 40万円 5級（両足の足指の全部を失ったもの等）該当 20万円
7日以上の治療を要したとき	入院治療にあっては 1日につき 1,500円 通院、往診治療にあっては 800円 ただし、ア、イの合計金額が2万円に満たないときは2万円とし、ア、イの合計金額が25万円を超えることとなったときは25万円を限度とします。

（注）1. 上の表の死亡、後遺障害および治療は、交通災害にあらわれた日から1年以内のものに限られています。
2. 共済見舞金は、死亡、後遺障害および治療を通じていづれか最も多い額を給付されることとなり、重複しては給付されません。

健康保持と疾病の早期発見のため

老人健康診査受給者には、70歳以上の方は保険証を持参してください。
70歳以上の方は保険証を持参してください。
70歳以上の方は保険証を持参してください。
70歳以上の方は保険証を持参してください。
70歳以上の方は保険証を持参してください。
70歳以上の方は保険証を持参してください。
70歳以上の方は保険証を持参してください。
70歳以上の方は保険証を持参してください。
70歳以上の方は保険証を持参してください。
70歳以上の方は保険証を持参してください。

老人健康診査を受けましょう

省エネルギーはあなたの手から

蓄えができない 輸入もできない電気

ムダなく上手に使おう

電気は照明、電気製品をはじめ工場の動力など用途が広く、そのうえ、クリーンで安全なエネルギーであることから、生活水準の向上、産業の発展とともに使用量は毎年大きな伸びを示しています。

ところで、この電気の約7割は石油を燃料とする火力発電によるものです。しかし、わが国の石油はほぼ全量を海外に依存しており、増加する電力需要をまかなうだけの石油を確保していくことは、年々むずかしくなっています。

このままでは、必要なだけ電気を確保することがますます難しくなるかもしれません。しかし、電気を節約することが出来ます。電気を上手に、効率的に使つたことによって、わたしたちは快適で便利な暮らしを送ることが出来ます。

一年中で最も多く電気を使つのは8月で、その三分の一はクーラーの使用によるものです。

節水型社会をめざして

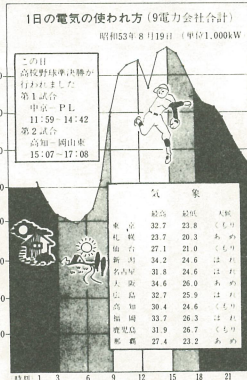
8月1日は「水の週間」です。この日、わたしたちの水使用量は、生活用水、工業用水を中心に年々増え続けています。

「水の使用量は、文明の尺度」といわれた時代があり、産業が盛んになるにつれて、水の使用量もぐんぐん増えてきた。このように、文明の発展は、水の使用量と関係が深い。この「水の週間」は、水の使用量を減らし、水を大切に使うことが、文明の発展につながることを示しています。

こんなことも 省エネルギー

約500キロワット（ドラム缶で二七〇〇本）の水が節約出来ます。

不要な照明、たとえば、全国の家庭で六〇ワットの電球一個を一年間点灯することによって、約500キロワットの水が節約出来ます。



8月1日は「水の週間」です。この日、わたしたちの水使用量は、生活用水、工業用水を中心に年々増え続けています。

「水の使用量は、文明の尺度」といわれた時代があり、産業が盛んになるにつれて、水の使用量もぐんぐん増えてきた。このように、文明の発展は、水の使用量と関係が深い。この「水の週間」は、水の使用量を減らし、水を大切に使うことが、文明の発展につながることを示しています。

8月1日は「水の週間」です。この日、わたしたちの水使用量は、生活用水、工業用水を中心に年々増え続けています。

「水の使用量は、文明の尺度」といわれた時代があり、産業が盛んになるにつれて、水の使用量もぐんぐん増えてきた。このように、文明の発展は、水の使用量と関係が深い。この「水の週間」は、水の使用量を減らし、水を大切に使うことが、文明の発展につながることを示しています。

募集人員 抽選により
60歳以上の方 壬生町で二名
60歳未満の方 下都賀郡内で一名
ほか、町を区連合会長推選者一名
申込方法 8月1日～8月15日
詳しくは民生課へ（電話②1234内線30）

老人福祉大学校 学生募集
「地域に於ける老人福祉推進するリク」養成のため、栃木県老人福祉大学の学生募集します。授業料は無料です。
修業年限 二年
学 期 10月1日
授業時間 週一回、一日4時間
学習内容 個人生活、家庭生活、社会生活を豊かにする学習
応募資格 60歳以上の方、原則として高齢者教養、または高齢者学修了者、健康で通学に堪えられる者、卒業後、本校の目的に沿って活動しようとする者
60歳未満の方、将来ボランティアとして老人福祉の推進に協力しようとする者
募集人員 抽選により
60歳以上の方 壬生町で二名
60歳未満の方 下都賀郡内で一名
ほか、町を区連合会長推選者一名
申込方法 8月1日～8月15日
詳しくは民生課へ（電話②1234内線30）

増え続ける少年非行

去年は過去10年間で最悪

「インベスター」のゲーム代金をほしさに、友だちを脅かしてお金をまきあげたり、万引をして知人に売りつけたり……少年非行が相変わらず増える一途をたどっている。

戦後の少年非行は、昭和26年を中心とする第一のピーク、39年の第二、そして49年から始まる第三のピークの三つの波があり、年々増加を続け、昨年は過去10年間で最悪の記録となりました。

その背景には、少年をとり巻く社会環境の悪化、享楽風潮の増大、あるいは進学競争の激化などが考えられ、さまざまな問題が考えられます。しかし、少年非行に走らせるのも、悪いことまらせるのも、やはり「家庭」ではないでしょうか。

子供に対する無関心、放任、話し合いの欠如などが親子間の断絶を生み、子供の不平不満を高め、その結果、非行に走っていくケースが多く見られます。

「うちはこれに限って……」という自慢も結構ですが、親社会にあるために、家庭でのコミュニケーションが不足していると考えてみてはいかかでしょうか。

データ
少年非行

中学・高校生が七割
前年に比べ15%の大幅増

昨年一年間、凶悪犯や窃盗犯など刑法上の罪を犯して捕縛された少年は、全国で13万7千人を数え、前年に比べ約1万8千人（約15%）もふえています。

罪種別に見ると、窃盗が80%

子供の「ウソ」について
非行のきざしと親の関係

「カゼは万病のもと」といわれます。いろいろな病気の引き金になるわけですが、そのカゼにも身体的になる前に潜伏期間があります。クシヤミをした後、体が何となく熱っぽかったり、だるかったりといった潜伏期間のうちに的確な処置をしておけば、大事にはいたらないですみます。

非行という、心の病にも潜伏期間があります。早目に手を打つためのには、ふだんの健康状態に注意し、いて、愛護を日よく察知することが必要です。

非行化への潜伏期間に見られる典型的な症状の一つに「ウソ」があります。

ウソについてはいけないと知りつつも、時にはウソをついてしま

近々を占めており、その手口はいわゆる「遊び型非行」といわれる万引や乗り物盗、自転車、自動車、オートバイなどの盗（が）が一番多いのが特徴です。

これらの刑法犯は少年年齢別に見ると四人に一人が15歳で一番多く、次いで16歳、14歳の順になっており、学齢別では中学・高校生が全体の約70%を占めています。

うのが人間です。そこで、何のたのみについていかに、ウソの背景を見分けることが大切になります。

いつもかまわぬウソ、聞いていての方がウソと心得ていれば害のないウソ、かくしごとや悪いことをして非行化につながるウソ——いろいろなパターンを判別することが大切です。

非行の年齢は、反抗期とも密接に関連します。「ウソがウソをつき分けた」という方は「さっさと分じやない」というたのはウソで分じたという方がいにくく、勇気のいるものです。

ウソの追究が、逃げ場のない厳しい追及と非難では、せかしく見つけた非行化に大きくしつみとどことなかに大きくなり、しまことにもなれかねません。

ウソがウソを生ずるからです。

ふだんから非行の、心の健康状態をよく知って、ウソは悪いこと」と頭から決断する、その原因をよく理解しから措置すること、これが非行防止のポイントです。

「社明運動」展開中

今年も7月1日から一か月間「社会を明るくする運動」を行っています。

この運動は、すべての国民が犯罪の防止に力を尽くすこと、その更生について理解を深め、それぞれの立場で、互に力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

最近の青少年非行をみると、量的に増加の傾向を示しているだけでなく、質的にも複雑多岐なものとなり、特に中流以上の家庭の少年、あるいは低所得化さらには女子の非行の増加が目立ち、その形態は道義的、享乐的な動機による万引、シナジーなどの薬物利用、性的非行、乗物盗が多発しており、子供を持つ親たちへ「警鐘」として刻印を受けとめなければなりません。

これらは、刺激的な出版物や映画などのほら、家庭内での機能低下、地域住民の連帯感の喪失傾向など、青少年の生活環境に大きく好ましくない生活環境が影響を及ぼしているところが多いと思われまふ。

しかし、非行に走ってしまったからどうしようかと悩むより、非行の芽生える小・中学の頃から家庭はもとろ、子供教育委員会などを中心とした地域ぐるみの協力が、何にも増して必要なことはいくらでもありません。

夏休みを楽しく安全に



夏休みを楽しく安全に

自分の力にあった「目標」を立てよう

母と子の会話

さあ、楽しい夏休み。子供たちは、規律正しい学校生活から離れて、家庭中心の毎日を過ごすことになります。

ふだんの生活では味わえない、夏休みならではの貴重な体験をすることができ、過去一万年次第では有意義な長期休暇となるでしょう。

半面、その日の日をただ、何となく過ごすというよう無計画な夏休みでは、あり余る時間をも余し、精神的にたない場合が多いです。

家庭の一員として、規則正しい生活を送るために、子供に合わせた「目標」を立てよう。

特性に応じた具体的なルール指導を

学校を中心とした規則的な生活から解放されるために、せっかく身につけた交通安全のルールも、とかく忘れがちになります。例年、夏休み中に交通事故にあう子供がふえる傾向にあるのも、そのためです。

夏休みを楽しく安全に過ごすために、交通安全にはとくに気を付けましょう。

そのために、お母さん方は次の

点に十分注意してください。

- ・道路を歩くときは、子供の手を握ってしっかり離さないように、子供は、一つのことに集中するとまわりのことが目に入りません。たとえ、ふだんを歩いているボールなどを落とすと、車の往來を車中になく、拾いに行こうとします。
- ・子供は大人のまねをします。子供の前にはちゃんとした。ルール違反、禁止物です。



「なわとびを毎日五〇回続ける」など一週間の目標も、毎日続けやるといって根気が必要であり、子供に合ったのが良い。子供の願いが実現するよう、お母さんは側面から援助をあげてください。

子供が、自分の力にかなう目標を見だし、挑戦し、強い意志なり物事を全力でやり遂げられるのです。夏休みならではのチャンスといえるでしょう。

・抽象的なことばで、ああしてはいい、こうしてはいい、といくよりも、具体的なアセスを取り上げて指導するようにしましょう。

・レジャヤ先など初めての通る道では、ふだんの生活で覚えた交通安全ルールが、うまく応用できるとは限りません。よく注意してください。

・子供の特性を知ることが大切です。気分が変わりやす、うれいときや悲しいときは、そのことで頭がいっぱいになり、他のことまで注意が行き届かなくなりまふ。気を付けましょう。

子供たちを水禍から守ろう

子供たちにとって水遊びは、冒険心を満足させる楽しいものです。が、ときには思わぬ事故に会い、幼い生命を失うことがあります。県内での水による事故は、この数年横ばいの状態ですが、昨年は40件発生し30名が死んでいます。このうち、子供の事故は幼児が21件（13名死）、小学生が6件（4名死）です。

子供、特に幼児の事故は夏とは限りませんが、小学生の事故は6月18日に発生しています。幼児の事故は、全部が保護者が目を離したときに、小学生は水泳中の事故です。

水の事故をなくすため、子供の遊びに関心をもちましょう。

保護者の皆さんへ

- ・ヨチヨチ歩き、いたずら盛り、幼児の遊びは、絶対目を離さない。
- ・幼稚園、学校などで禁止している水遊びや河川での遊びは、良し納得してやめさせない。
- ・池や井戸などには必ず防護柵やふたをつける。
- ・地域ぐるみで
- ・危険な場所での水遊びをしている子供たちを見つけたときは「ひし声」かけやめさせる。
- ・危険な場所を見つけたときは警察に通報すること。所有者や管理者に安全措置を講じてもらうよう連絡する。

あなたも主役…町民運動

実りある国体開催のために



国体開催を機会に「花いっぱい運動」を展開しています。ここ町総合運動場の花壇とフラワーボックス150余りに5月23日、青年団員の協力を得てサルビア、マリーゴールドの苗約4,500本を植えました。

いらっしゃい きれいな町です またどうぞ



暑中見舞 絵入りがき発売中
郵便局は、今、涼々とお届けするにふさわしい絵入りの官製はがき二種類を発売しています。(一枚二十円)
引越荷物
引越しには、北は北海道から南は沖縄まで、いつでも使える国鉄コンテナの利用が便利です。皆さんの大切なお荷物を、戸口から戸口まで安全、正確に、しかも速くお届けします。

みどりのコンテナで
引越しには、北は北海道から南は沖縄まで、いつでも使える国鉄コンテナの利用が便利です。皆さんの大切なお荷物を、戸口から戸口まで安全、正確に、しかも速くお届けします。

国民年金は、農林漁業に従事している人や自営業の人、あるいはこれらの方の家族で、ほかのどの

国民年金

近年、高齢者の人口が急増し、これにより、年金に対する関心が高まっています。そこで、年金制度の大きな柱の一つであり、制度ができた20年目を迎える「国民年金」について、その概要を述べてみます。

強制加入と任意加入

国民年金は、農林漁業に従事している人や自営業の人、あるいはこれらの方の家族で、ほかのどの

年金の加入者

国民年金の加入者には、必ず加入しなければならない「強制加入者」と、本人が希望すれば加入できる「任意加入者」とがあります。強制加入者は、次の四つのすべての条件に該当する人です。

- ①20歳から59歳までの人
- ②日本国内に住所がある人
- ③次の①から③に該当する人
- ④厚生年金や共済組合などの被用者年金に加入していないこと
- ⑤地方公務員でないこと
- ⑥年々思給などを受けることができること
- ⑦前記の①から③に該当する人の配偶者
- ⑧高等学校の学生でないこと

奥さんも国民年金に加入しましょう

サラーマンの奥さん、あなたも老後の備えは十分ですか。ご主人は将来、厚生年金や職場の共済組合から老齢年金を受けられますが、奥さんが自身の老後の保障はどのようにしようか、サラーマンの奥さんは今のところ、ご主人が加入している年金制度で、間接的に保障されているに過ぎないのです。このように奥さんが加入できる唯一の年金制度が、国民年金です。

国民年金の老齢年金を受けるには、25年以上の保険料を納付していることが必要とされていますが、サラーマンの奥さんについては、ご主人の年金加入期間を資格期間として算入されますので、それだけ有利になっています。自分の老後は自分で守る心掛けが大切です。この機会に国民年金に加入して、豊かな老後を備えよう。

任意加入者は、国民年金係で加入の手続きをしてください。

詳しくは国鉄宇都宮貨物営業センターへお問い合わせください。
電話 0286-4641
0285-1779

点字、手話で友情の輪を、たけくらべ、会員募集

私たちが持っている善意、お互いが、この善意を素直な気持ちで社会のために役立てるため、自衛さんに努め、その一つとして、点字、手話、をおして友情の輪を広げよう。

講習会は毎月第一・第二水曜午後6時30分～8時30分まで中央公民館で行います。

連絡先 田中正幸 0285-1779
浜田孝雄 0285-1779
会長小峰 0285-1779

町立図書館がオープン

貸し出しは毎週土曜日



貸出準備が整い利用を待たばかりの書架(町立図書館)

町立図書館の公設図書館および公民館図書室に対する図書配布事業により、当町に、一〇〇冊の金額に、約八〇〇万円の図書が備えられました。
この図書を広く町民の方々にご利用いただくために、役場の旧第一会議室に町立図書館を設置し、7月から開館しました。

- 貸出冊数 一人一冊以内
- 貸出期間 一週間以内
- 貸出時間 毎週土曜日 午前8時30分～午後5時

〈役場の仕事 でんわ②1234〉

住民課
住民課は、町民の皆さんが日常生活に直接関係のある窓口事務を行っています。
課のなかには二係があり、それぞれ次の仕事をしています。
住民係(内線33)
出生、婚姻、死亡などの届出、他人事務からの転入をのけるほか、住民票の写し、戸籍謄本、印鑑証明、および資産、納税等の証明の交付などの総合的な窓口となっています。
このほか、自治長に關することや交通支費共済の仕事を行っています。
管理係(内線31)
戸籍、住民基本台帳、外国人登録など三つの事務を大別できます。
戸籍事務は、出生、婚姻、死亡などの届出にともない戸籍に記録し、記録します。住民基本台帳事務は、転入、出生、死亡および関係の資格得喪など、届出により住民票の記録を電算処理するほか、個人の記録を電算処理して転入を作成、整備します。また、転入する外国人登録事務をはじめ、人口動態、犯罪人名簿の作成等を行っています。
年金係(内線32)
農林漁業に従事している人、小規模の商工業を営んでいる人、その家族が、年々となり、障害者となつた場合、あるいは死亡したと年金を支給し、生活の安定をはかる「国民年金」に関する仕事をしています。

稲葉支所 ②1000
南大綱支所 ⑥0004
支所は、住民課と同じく町民の皆さんが日常生活に直接関係のある窓口事務を主な仕事としています。出生、婚姻、死亡などの届出や他町町村からの転入、戸籍謄本、印鑑証明などの総合的な窓口となっています。他に、軽自動車ナンバー交付、廃車、町税の取納、国民年金、遺付裁定、交通災害共済、国民健康保険(助産費、葬費、喪費)、母子手帳の交付、母子養育品受給申請、児童手当、遺児手当認定請求など、地域の皆さんに最も身近な事務を行っています。資産証明、納税証明は住民課扱いとなっています。

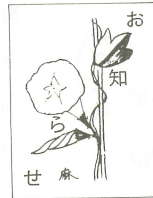
“明るい暮らしの道しるべ”

利用される統計

統計は明るい暮らしの道しるべといわれます。統計資料は、ただ数字を並べただけの数字ではなく、この数字が実をわたしたちの毎日の暮らしと密接な関係を持っているのです。この統計の結果は、社会生活の発展、交通対策、雇用対策、将来人口の推計など、わたしたちの生活に必要な施策の重要な基礎資料となっています。また、毎発表される「消費者物価指数」は、国民年金や厚生年金などの支給額の増額に、関係があります。財産相続や補償問題にも利用され、また、わたしたちの主眼であるお米の値段、生産者米価の算定に、この統計が利用されています。これは、米生産者統計や農村物価調査、農家経営調査などの農業に関する統計がかりでなく、家計調査、消費者物価指数、毎月勤労統計といった数多くの統計が使われています。

米価一つをとっても、これだけの統計が必要なのです。毎月勤労統計や職別別開給等実態統計は、企業で賃金決定の資料に使われたり、児童、生徒の平均身長や体重などの調査は、わが子の成長状態や栄養状態を知る上で役立っています。このような国や地方公共団体が行う統計調査は、全国で約六百種ほどのばり、その結果は一般に公表され、企業や家庭でも直接関係に役立っています。

このように統計は、明日の暮らしに直結する極めて大切な数字です。その調査は正確にしなければなりません。従って、調査の内容や等誤りの誤りは許されませんので、統計法は、指定統計について申告義務や虚偽の申告者等に対する罰則規定などを設ける一方、申告された調査票の秘密の保護を努め、目的外利用を禁止しています。調査に当たっては統計調査員が事業所や家庭を訪問いたしますので、ぜひご協力を願います。



町営住宅の

入居者募集

町営住宅の入居者を次の要領で募集します。
募集場所および戸数
ひばりヶ丘団地（国谷駅東）
・第一種 6戸
入居資格
・本町在住 または在勤していること

・現に同居し、または同居しようとする親族があること
・収入基準（所得）が公営住宅法および町条例で定められた基準内であること

受付期間 8月1日～8月15日
受付場所 管財課管財係（電話②1234内線76、77）
詳しくは電話でお問い合わせください

8月の納税

町民税
第2期分
国民健康保険税
第2期分

母親学級

とき 8月20日(日)
受付時間は午後1時30分
母子健康センター
該当者 妊娠週（5か月）～28週（7か月）の方
内容 妊娠中の保健
妊娠中の生活
赤ちゃんの衣類
妊娠体操

持参するもの 母子手帳、スワッグス
心配なこと、医師に聞きたいことなどは当日相談に応じます。
相談事項を母子手帳に記入してご参加ください。

自衛官募集

航空学生 曹長補学生は8月1日か受付...詳しくは住民課

妊婦検診と

血液検査

とき 8月20日(日)
受付時間は午後1時30分
母子健康センター
該当者 妊婦に居住する妊婦
合わせて妊婦される方
血液検査も行います

廃大引き取り日

とき 8月22日(木)
役場庁内 午前9時10分まで
南大飼支所 9時30分まで

稲葉支所

9時50分まで
犬は飼主には従順な動物です。しかし、野犬となつては、他人に迷惑をかけるだけでは済まされません。うちの犬はおとなしいからなどというわずには、いつもしかりとなつて飼ひましよう。もし、不用になつたときは、廃大引き取り日に出示しよう。

運転免許更新新時講習

8月10日(金) 中央公民館講堂
8月23日(木) 獨協医科大学
時間は、いずれも午前10時から
また、壬生自動車学校における講習とは次のとおりです（無料）
なお、○印は原付、自一免許だけの講習実施日です。

8月2日(木) 午後4時～6時
8月5日(日) 午前10時～12時
8月8日(水) 午後4時～6時
8月11日(土) 午後2時～4時
8月18日(日) 午後3時～5時
8月22日(木) 午後4時～6時
8月30日(水) 午後4時～6時

今月の人口

7月1日現在 対前月比

総人口	34,057人	+46
男	16,896人	+23
女	17,161人	+23
世帯数	9,215人	+30



221

鳥居家中興譜について

その三十八

ただ何事につけても一家兄弟心を一つにして忠義をつくし、互に助たり、助けられし、正しい道を守り、武勇に励み、先祖代々なかも守り守りから名高いてある鳥居家の名譽をけがさないといふことが、とにかく命は鳥居家のために捨てるのだと心の底から思つて居ればどんな難儀に出てもおそれあわてふようなことはあるまい。自分も今年六十一才になつた三河の国から、これまで方々に一生を得たことは数え切れないほど多い、然し一度もおくれはとらなかつた。

人間の生死や禍福（わざわい）やしあわせは、その時の運によるものであつて、自分から求めるものではない。老いて、てがらのある家来の言葉をきき、よい心掛けをもつた者を用いて、若気の振舞をせず、人の諫めをきくことが大切である。日本中は間もなく、様（家康）のものととなるだろう。そうすると、家康公に取り立てられて大名にならなうと思つて、おつかさず

る者もあるであらう。こんな心が出てきたならば、それが武士道のすたるはじめと知りなさい。官や禄をいまだ大名にならうと慾に引かれたのでは命が惜しくなる。

命が惜しくなつては、何で武功をなせることが出来よう。武士の家に生れて忠義を心掛けず、ただ身の上の富を思うものは、外にはへつらい心の中にはよくない考えを起し、正しい道格と恥を思はず、後の世まで武士としての名を汚すもので、誠に遺憾なことである。これらの事は言うまでもないことであるが、お前たちは先祖の名を再びあげようようにしてもらいたい。又家のことなどは、かねがね話しておいた通りであるから、今更言うまでもないことである。永年定めて来たところも、いい聞かせた通りである。第一に行をよくし、礼儀正しく主人も家来も仲よくし、目下のものを、あわれみ賞罰を正しく行つて、えこひいきがあつてはならない。人の人たる道と実を以て本とする……。

以上は、浜島 of 言葉を聞いて記しておいたとおりである。浜島無平石文門は「まこと」元忠の命を受け城を出て、東へ向つた。

浜島が東国へ向うことになつたわけについてのべる。

筆者 藍田